

第46回本山町産業文化祭 出店要綱

1. イベントの日時・会場について

- (1) 日時 令和7年11月15日(土) 9時30分～15時30分(終了予定)
- (2) 会場 吉野川ふれあい広場

2. 準備・撤収について

(1) 準備・撤収時間について

- ①準備時間 朝：8時00分～9時20分(ただし、車両の乗り入れは9時まで)
- ②撤収時間 夕：15時30分～16時30分

(2) 車両による搬入出について

- ①開催時間中は、車両による搬入出は認めません。ただし、台車による搬入は可能です。
- ②準備・撤収時間のみ、会場内に2t車以内の車両が乗り入れできます。
- ③出店者用駐車場は、別紙のとおりとします。

3. 当日の打ち合わせについて

- ①朝9時10分になりましたら、出店者様と主催者との簡単な全体打合せを本部前で行いますので、各出店者様から必ず1名以上の参加をお願いします。

4. 出店について

①出店料：無料

ブースサイズ：1小間(間口 3m×奥行 3m)。

※電源以外のテント・机・椅子等は各出店者で準備をお願いします。

※上記備品を用意出来ない場合は主催者までご連絡ください。

5. 留意事項について

(1) 給排水

- ①給水は、会場内の指定給水所を利用してください。(無料)
- ②調理などで出る汚水は、運営本部に声掛けをしてその指示に従い、排水口に流して処理します。

(2) 廃棄物

- ①食べ残しなど食品関係のごみは、汁を切った状態でゴミ袋に入れてください。
- ②汁物の回収につきましては、出店者が行ってください。廃棄及び出店者が小間の設営・準備に際し発生した廃棄物等は出店者で持ち帰ってください。

(3) 安全確保について

- ①出店者は、出店物の搬入出、設営、展示、撤去等の作業を行う際は、事故の発生防

止に努めてください。

- ②出店者自身の行為によって発生した事故または損傷については、当該出店者の責任となります。
- ③販売を行う出店者は、その展示物品及び商品についての一切の責任を負うこととします。
- ④火気を使用する場合は、消火器を準備してください。

(6) 展示物品及び販売物品について

- ①主催者は正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められる物については、開催前とはもとより開催中であっても、その出店を規制または禁止させて頂くことがあります。

(7) 禁止事項について

- ①主催者の許可を事前に受けた場合を除き、会場内で火気を使用すること。
- ②ポスター及び POP など掲示物を、施設および建造物に直接テープなどで張り付ける行為。

(8) 開催の中止

- ①主催者は、天災(強風、豪雨等)その他不可抗力の原因により開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償致しません。

(9) その他

- ①会場には出店者用の控室や資材置き場はありません。
- ②保健所への臨時食品販売届は、主催者で行います。
- ③食品を販売する場合は、法令に基づく衛生的な措置・表示を行ってください。
- ④他の出店者との販売内容の調整は行いません。
- ⑤食中毒等のトラブルに関しては、主催者側で対応しかねます。各出店者で保険に加入するなどの対応をお願いします。

6. 申込締切 9月5日(金) 必着

7. 申 込 先 本山市まちづくり推進課 担当：澤田・大久保・北添

TEL：0887-76-3916 FAX：0887-76-2943